

日本の国際協力NGO強化優先10項目



NGOとODAの連携を通じて「国際的プレゼンスが高く、強靱な日本のNGOセクター」、
「生まれ育った地域でNGO活動が溢れる市民社会」を構築し、SDGsの達成へ貢献する。

①一般管理費を15%へ拡充

最重要

日本のNGOは、限られた自己資金をODA事業実施用間接費に使用せざるを得ず、ODA事業を実施すればするほど財務状況が悪化する構造に。ODAを「触媒」とし、政府資金収入比率減少のためにも、一般管理費を15%にして、NGOが自己資金を寄付増加に投資できる環境整備が不可欠。

②NGO活動予算の抜本的拡充と中小NGOスキームの新設

日本政府からNGOへの拠出金は欧米諸国に比べ、極めて低い。より効率的に質の高いODAを実施するために、NGOへの予算は抜本的に拡充すべき。また、国内災害対応や国際協力の浸透においても、地方の中小NOの存在は重要であり、中小NGO用スキーム新設が不可欠。

③国際機関連携強化に向けた環境整備の実現

国際的に日本のプレゼンスを高め、資金源多角化のため、国際機関とのパートナーシップ増加がNGO、政府双方より望まれている。そのため、国際機関とマッチングしやすい制度への改編を行い、3年以上長期化する人道危機への対応、事前展開も可能とするコアファンディング等を実現する。

④国際会議等への参加と提言の促進

SDGs、難民/移民グローバルコンパクト、国際保健等人道・開発支援では常に新たな潮流、規範、政策が形成され、それに基づいて各分野、各国で支援が展開されている。日本のNGOも、ず、規範・政策策定レベルにおいて、さらに発信、提言能力を高められるように、予算措置をしていただきたい。

⑤JICAボランティアの本邦NGO派遣環境整備

人材不足解決とODA財源効率化のために連携は必須。特にシニアVや企業在職参加との連携効果は高い。連携促進のためには、NGOが1)V採用権、2)現場指揮管理権、3)年数十万円程度の管理費の3点の環境整備が不可欠。日本のNGO派遣専用のスキーム新設も一案と思われる。

⑥開発・人道ニーズがある活動地域への渡航制限の緩和

NGOが国際基準に基づいた安全基準の運用や研修を実施していることに鑑み、一定の危険度に達している国・地域への邦人の渡航については、従来より細かく設定された渡航情報、地域特有の脅威情報、各NGOの安全管理等を総合的に判断の上渡航が認められるべき。

⑦働き方改革促進と業務効率化

N連やN環等の制度において、申請・報告書類作成や調整に多くの時間が費やされ、これらの業務にNGO・外務省双方が膨大な人件費を費やすのは、きわめて非効率であるとともに、日本のNGOの高離職率の一因になっている。日報の廃止等早急な業務効率化が必須。

⑧ODAとNGOが一体となった国際協力広報強化

一般市民が内向きになり、グローバルな課題への関心が薄れていく中、ODAとNGOが協力して、国際協力の重要性を訴えていくことが求められている。ODA広報媒体の中で、NGOのSDGs等への貢献を表現するとともに、一般市民向けの広報をより戦略的に連携して実施していくことが大切。

⑨NGO活動環境整備支援事業（N環）の拡充

N環は、NGOの活動環境を整備する重要なスキームにも関わらず、5年前と比較し、受託団体数は、NGO相談員17→15、海外スタディ11→7、NGO研究会5→3、NGOインターン20→10と激減し、環境を整備できる状況にない。予算規模をせめて平成24年レベルに戻していただきたい。

⑩ネットワークNGOへの資金提供

各地域のネットワークNGOの存在は、実施系NGOの能力強化や政策提言の生命線であるとともに、他アクターにとっても、集積した国際協力の情報を得られ、また、市民の声をODAに反映させる貴重な存在。国際協力を各地域で広めるためにも、公的な財政面での支援策の拡充が必須。